

統一地方選挙のお知らせ

住みよい社会を 作るあなたの一票



北海道知事・北海道議会議員選挙の投票日は4月7日(日)、市議会議員選挙の投票日は4月21日(日)です。私たちの暮らしにつながる大事な選挙です。あなたの一票を生かすため、忘れずに投票に行きましょう。

投票の日時

● 知事・道議選挙

4月7日(日)の午前7時～午後8時

● 市議選挙

4月21日(日)の午前7時～午後8時

なお、受け付け時に、簡単な本人確認を行いますのでご協力をお願いします。

投票資格（投票できる方）

● 知事・道議選挙

平成13年4月8日までに生まれ、知事選挙は30年12月20日までに、道議選挙は30年12月28日までに小樽市の住民基本台帳に登録し、投票日現在引き続き、道内に居住してい

る方。

● 市議選挙

平成13年4月22日までに生まれ、31年1月13日までに小樽市の住民基本台帳に登録し、投票日現在引き続き、市内に居住している方。

市内転居や婚姻などの届出をされた方へ

選挙の一定期間前に届け出された方は、届け出前の住所・氏名・投票所で投票することになります。詳しくは投票所整理券でご確認ください。

投票所整理券の送付

知事・道議選挙の投票所整理券は3月28日(日)ごろから、

投票日当日に行けない方

● 期日前投票・不在者投票

仕事や旅行、買い物などの理由で投票日当日に投票することができない方は、期日前投票や不在者投票ができます。下の表の午前8時30分～午後8時で受け付けます。なお、投票所整理券が届いている方はお持ちください。

投票会場名	知事・道議						市議								
	3月		4月				4月								
	22～29	30	31	1	2	3	4	5	6	15	16	17	18	19	20
市役所別館3階 第1委員会室	※○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
塩谷サービスセンター					○	○					○	○			
銭函市民センター							○	○					○	○	

※道議は3月22日～29日の間、投票できません

● 郵便等による不在者投票

病気やけがによって身体に障害などがあり、投票所へ行くことができない方で、下記の要件に該当する方は、申請により自宅で郵便等による不在者投票を行うことができます。

- 介護保険の被保険者証の交付を受け、要介護5の方
- 身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受け、障害の状況が下の表のとおり認定を受けている方

内容	手帳の種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢・体幹		1級または2級	特別項症～第2項症
移動機能		1級または2級	
心臓・腎臓・呼吸器・直腸・ぼうこう・小腸		1級または3級	特別項症～第3項症
肝臓		1級～3級	特別項症～第3項症
免疫		1級～3級	

※知事が書面で障害の程度が上記と同程度であると証明した方も対象になります。

●郵便等による不在者投票を行うには、事前に「郵便等投票証明書」の交付手続きをしてください。また、一定の障害があり、ご自分で記載できない場合は、代理記載制度があります。

● 指定施設での不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院、入所している方は、その施設内で不在者投票を行うことができます。詳しくは施設の担当者へお問い合わせください。

市議選挙は4月9日(火)ごろから順次郵送により配達されます。はがき1枚につき2人分の整理券が付いていますので、ご自分の整理券を切り離して、投票所へお持ちください。また、投票所整理券が届かないときや紛失してしまったときも、選挙人名簿に登録

されていることが確認できれば、投票することができます。投票所係員にお申し出ください。

代理投票・点字投票

目や手などが不自由な方や、体調などの都合によりご自分で投票用紙に候補者名を

書けない方は、投票所係員が補助する代理投票制度があります。また、点字用の点字器も備えていますので、投票所係員にお申し出ください。

◆お問い合わせは、選挙管理

委員会事務局 ☎ 4111 内線 5345 36、FAX 245 51 へどうぞ。